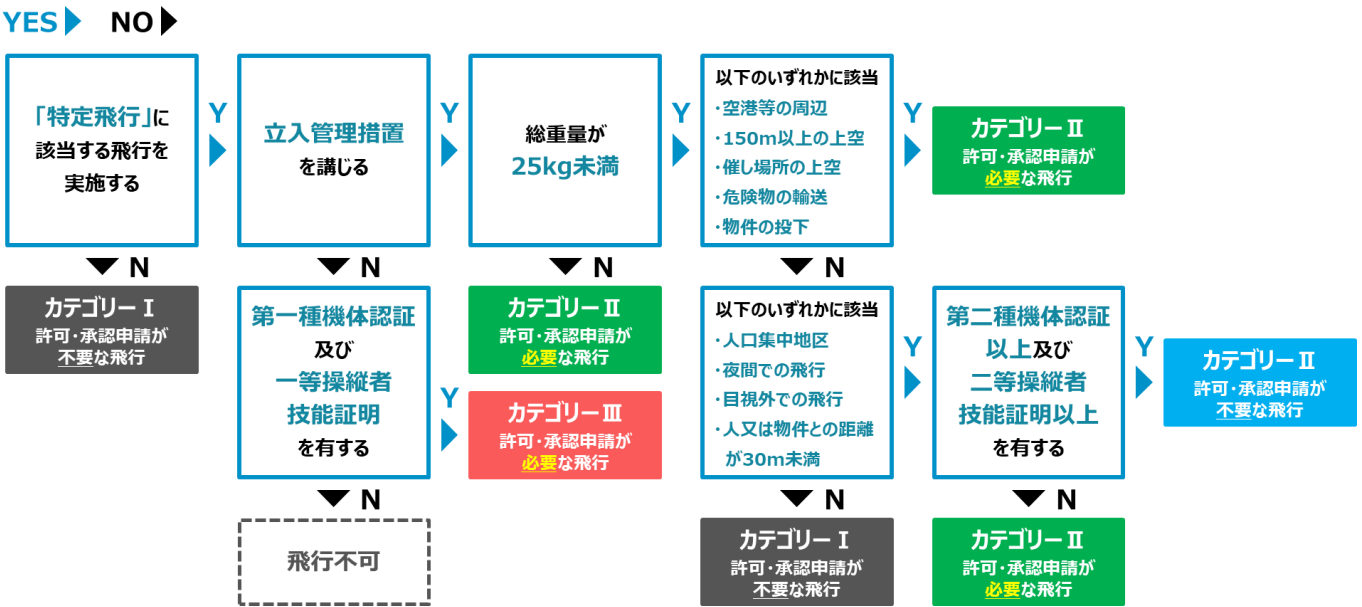
YES
NO
「特定飛行」に該当する飛行を実施する
Y
立入管理措置を講じる
Y
総重量が25kg未満
Y
以下のいずれかに該当
・空港等の周辺
・150m以上の上空
・催し場所の上空
・危険物の輸送
・物件の投下
Y
カテゴリーⅡ
許可・承認申請が必要な飛行
N
カテゴリーⅠ
許可・承認申請が不要な飛行
N
第一種機体認証及び一等操縦者技能証明を有する
Y
カテゴリーⅡ
許可・承認申請が必要な飛行
カテゴリーⅢ
許可・承認申請が必要な飛行
N
飛行不可
N
以下のいずれかに該当
・人口集中地区
・夜間での飛行
・目視外での飛行
・人又は物件との距離が30m未満
Y
第二種機体認証以上及び二等操縦者技能証明以上を有する
Y
カテゴリーⅡ
許可・承認申請が不要な飛行
N
カテゴリーⅠ
許可・承認申請が不要な飛行
N
カテゴリーⅡ
許可・承認申請が必要な飛行